



追跡 し ポ ー ト

Q

1. 国民宿舎は、去る3月1日（2月29日の宿泊者を送り出した後）をもって営業を中止し閉鎖されました。閉鎖後、すでに8ヶ月を経過しようとしておりますが、土地及び施設の管理運営方針が未だに定まっていない状況です。

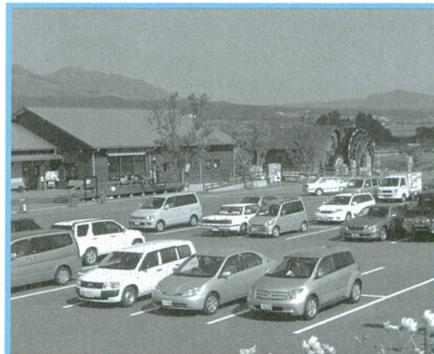
村の基本的な考えと、現状（交渉しているのであれば、その経緯と見込み）について質問します。

A

国民宿舎につきましては、閉鎖後、旅館等の宿泊施設として再活用する方向で協議を行ってきましたが、本年10月宿泊施設として再活用は出来ないと判断することとなりました。今後は、施設売却等も含めた方向で検討しております。



(株)はくすい



(有)くぎのむら



(有)ちょうようむら

Q

2. 株はくすい・有くぎのむら・有ちょうようむらとの3法人を指定管理者として指定を行い、その協定期間が平成21年3月末日までと迫っています。

村有各施設の次期の指定について、村の基本的な考え方、方針について質問します。

A

現在、指定管理者制度により管理運営を行っている村有各施設の次期指定管理者選定方法につきましては、南阿蘇村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条に規定する公募及び条例第5条に規定する公募によらない選定方法を含めて、検討を行っております。